

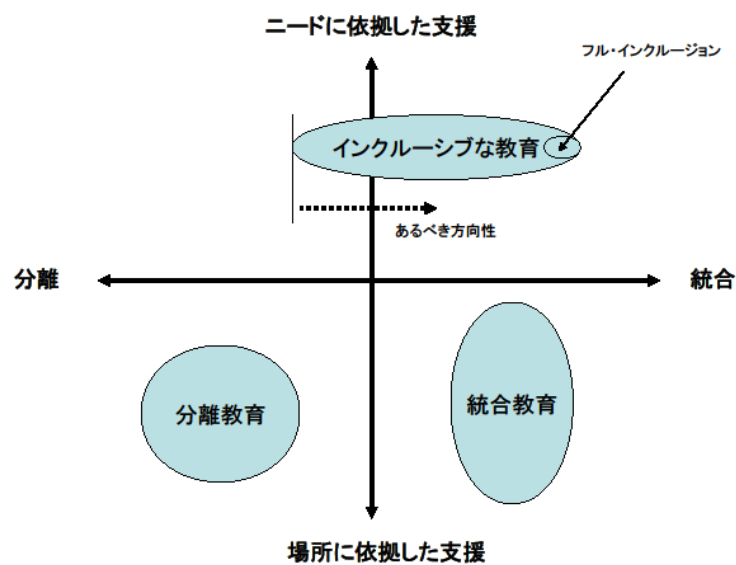
平成23年10月24日
合理的配慮等環境整備検討WG
委員 福島 慎吾

インクルーシブな教育下における合理的配慮について

- かつて、障害児教育における基本的な考え方は、概念図（私案）の横軸のように分離か、あるいは統合かという二元論が主流だった。
- 概念図（私案）に、新たに「支援の拠りどころ」という縦軸を追加して、場所と個別ニーズという視点を付け加えてみると、インクルーシブな教育の立ち位置がわかりやすくなる。つまり、分離教育も、統合教育も「場所に依拠した支援」と分類されるのに対して、インクルーシブな教育は「子どもの個別ニーズに依拠した支援」という、新しい視座によるもの。
- 概念図（私案）において、インクルーシブな教育が、縦軸をまたいでいるのは、教育を受ける場所については柔軟性を確保しつつ、あるべき方向性としては統合を志向することを表している。
- よって、インクルーシブな教育による合理的配慮を考えるに当たっては、特別支援学校における合理的配慮、特別支援学級における合理的配慮、通常の学級における合理的配慮を、分けて検討する必要はないと考える。

インクルーシブな教育の概念図（私案）

合理的配慮等環境整備検討WG
委員 福島 慎吾



概念図（私案）